

出 張 報 告

報告日

令和6年2月16日

会 派 名	自治研究会
報告者氏名	山崎 智仁
種 別	<input type="checkbox"/> 調査研究（ <input type="checkbox"/> 行政視察） <input checked="" type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議
用 務	議会質問特別研修
日 時	令和6年1月30日14:00～令和6年1月31日12:30
場 所 (会 場)	リファレンス大阪駅前第4ビル
調査項目等	
概 要	<p>《質問聞き取り時の職員対応マニュアル》1月30日14:00～16:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市議会議員を5期20年務めた■■■■氏による講義。 ・質問に対する聞き取りの時間は、自分（議員）の質問に対する答弁の方向性を知ることと議員自身が執行部内に人脈を作ることを主な目的と考えるとよい。その際、市役所職員それぞれの立場・視点・経歴にも注視しつつ、ヒアリングを通じて関連部署との関係性を築いていく。 ・議事録に残ることを意識した質問を議会本番で行うこと、再質問の想定した準備を心がけること。 ・議員と自治体職員との付き合い方として、必要に応じて瞬時に連絡できるよう相互の連絡先を把握しておくのが先決。これは議会質問に関してだけでなく、市民相談の際も力強いホットラインとなる。また、会派勉強会の開催は行政執行部の考えを知る機会にもなる。 ・議員から質問を行う際はその質問の目的を明確にする必要がある。そのためには質問の背景や関与する計画を整理したうえで質問原稿を構成することが重要である。特に各自治体の総合計画との関連について把握しておくべきである。 ・これからの地方自治体は①効率的・自主的な経営、②市民やNPO団体との具体的な協働、③上記①②を実現してくれる地方政治家（首長や議員）の選出が望まれている。そして、地方議員はそれらの市民ニーズに対応すべく、地域課題を明らかにする（座談会など）とともに、解決プロセスを市民に対して可視化する（公聴会など）力が求められる。SNSの活用スキルもその一つである。 ・地方自治体は首長と議会の二代表制であり、それぞれは対等な関係である。地方議員は住民が市政参画できる機会を積極的に創り、議会内外から収集した意見を議会の場で公にしなから、地域社会のために実現可能な政策提言をしていくことが求められる。

<p>概要</p>	<p>《質問本番の取り組み方》1月31日10:00～12:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市議会議員を5期20年務めた■■■■氏による講義。 ・地方自治法に定められている議会の権限を簡略にまとめると、地方公共団体の重要な意思決定に関する議決・検査・調査を行うことである。 ・議員は質問を通して執行機関の所信や事実に対する課題を追及し、政治姿勢や政治責任を明らかにすることを目的とする。その結果として現行の政策の変更是正、新規政策採用などの効果を期待する。 ・議場でのルール等についての困りごとはその内容を分解して考えていく。視点の例として①どんな法律や条例に基づいているか・いつからの慣習なのか、②無党派議員に不利なルールになっていないか、③執行部側に有利になっていないか、等が挙げられる。 ・質問と答弁が噛み合わなかった場合、質問の内容を見直すことが重要である。質問の受け手である執行機関や議事進行を務める議長に質問要旨が伝わるよう、質問は具体的かつ簡明な文章であることが望ましい。また、再質問を想定する際はどのような方向性の答弁にも対応できるよう準備しておくこと。 ・近年ではAIを用いた文章作成技術が一般にも浸透してきているが、関係者が直接相対する議会の場では議員自身の表情や身振り手振りなどの視覚情報も有効である。時には感情的な表現を用いるなど理論と感情のバランスを意識した原稿作りを心がける。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: right;">画像左右共： 研修の様子</p>
<p>所感等</p>	<p>半日ずつ2日にわたり行われた今回の研修は議員として今後、質問の組み立てに役立つ時間となった。</p> <p>質問の理論構成を木に例えて、根を質問の背景、幹を総合計画や関連計画、枝として課題の検証をしてから質問に繋げると樹状にあらゆる方向からの質問となる発想がイメージしやすく今後に活かせると感じた。また、その構成をもとに「議会質問定型文」というものも参考になった。</p> <p>また講義中に紹介があった、内閣府がビックデータを視覚的に発信、公開している「RESAS - 地域経済分析システム」や、総務省が公開している「財政状況資料集」は質問に関する資料として活用していきたいと思った。</p> <p>見つけた課題に対し、その課題を追及する手法や手がかりを知る機会となった。質問は「納得するまで問い続けること」であるという言葉が印象に残った。</p>